

新潟市移住定住情報サイト「HAPPYターン」改修事業  
業務委託仕様書

令和3年11月

新潟市経済部雇用政策課  
新潟暮らし推進室

# 新潟市移住定住情報サイト「HAPPYターン」改修事業 業務委託仕様書

## 1 業務名

新潟市移住定住情報サイト「HAPPYターン」改修事業

## 2 契約期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

## 3 背景・目的

ポストコロナ時代に向けて地方移住への関心は高まっている。しかし、感染拡大地域から地方への移動について慎重な判断が求められる現状では、移住検討者が直接現地を視察することは難しいため、インターネット上での情報発信がより重要になっている。

そこで、新潟市移住・定住情報サイト (<https://iju.niigata.jp/>) (以下「現行サイト」という。) のデザイン等のリニューアル及び新たに動画等のコンテンツを作成することで、利用者の利便性を高めるとともに、新潟暮らしの良さをより効果的に発信できる新たなサイト (以下「新サイト」という。) 構築することを目的とする。

## 4 新サイトの基本的な考え方

### (1) 目的

本市人口の流出抑制及び流入促進のため、新潟暮らしの良さを伝える情報を広く発信することを目的とする。また、多くの情報が並列して配置されており、必要な情報にアクセスしづらい構成となっている点等現行サイトの課題を改善し、閲覧者が効率的に新潟暮らしに関する情報を収集できるサイトとする。

### (2) ターゲット

閲覧者のメインターゲットは、首都圏在住の30代～40代の子育て世帯で地方移住を希望しているものとし、詳細は委託者が設定したペルソナ (別紙1) を参照すること。

### (3) 役割

新サイトの役割は、以下のとおりである。

#### ア 移住検討者に対する新潟暮らし情報の提供

地方への移住を検討している者に対して、新潟暮らしに関する各種情報を提供し、本市への移住を促進する。

#### イ 新潟暮らしのイメージ向上に繋がる情報の提供

新潟暮らしを具体的に想像できるような動画等を活用し、新潟暮らしの実態を視覚的な情報で伝えるとともに、本市や移住に対してのイメージ向上を図ることで、本市への移住を促進する。

#### ウ 移住検討者からの問い合わせへの対応

チャットボットでの問い合わせ対応を行うことで、移住検討者が相談しやすい環境を提供する。

#### エ Uターンを希望する新規学卒者への就職活動等の情報提供

「(2) ターゲット」とは別に、新規学卒者向けの情報を集約して掲載することで、新規学卒者等のUターンを促進する。

#### オ 本市と関わりを持ちたい市外在住者への関係人口創出事業等の情報提供

「(2) ターゲット」とは別に、移住ではなく、地域活性化等に興味があり、本市と関わりを持ちたい者に対して、本市が実施する関係人口創出に係る事業等の参加募集情報を掲載する。なお、関係人口については、総務省地域力創造グループが運営する

「関係人口ポータルサイト (<https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/>)」を参照すること。

## 5 業務内容

受託者は「4 新サイトの基本的な考え方」を踏まえて新サイト（35ページ程度を想定）のコンテンツ及び管理するためのシステムを構築すること。

また、本業務については、新潟市公式ホームページ基本方針及び新潟市公式ホームページ運営ガイドライン Ver. 2.2 に準拠して行うこと。

### (1) 新サイトの構築

#### ア 現行サイトのデータ取得

契約時に現行サイトに存在するデータ（WordPress による作成）を取得すること。取得に必要な情報等は、委託者から提供するものとする。

#### イ サイトデザインの作成

①現行サイトの構成やデザイン等を分析・評価し、改善点を明確にした上で、デザインの提案をすること。

②サイト全体のデザインは、サイトの全体構成、掲載項目の整理、閲覧者のアクセシビリティ等を考慮すること。

③デザインの最終決定は、委託者と協議の上、決定することとする。

#### ウ コンテンツ制作

①トップページと下位ページの制作

「(2) 移住・定住PR動画の制作」で制作する動画を使用することも可能とする。

②コンテンツ素材の収集・提供・加工・編集

③バナーの作成

#### エ コンテンツの整理

現行サイトに掲載しているコンテンツを精査・整理し、必要なコンテンツの移設や再編集を行うこと。

#### オ 必ず掲載する情報

①本市の紹介や各区の地勢や生活環境、交通機関、アクセス等の紹介

本市の魅力や各区の概要、住まい、仕事など移住検討者の多くが必要とする情報については、現行サイトと比較して内容の充実を図るため、新たに内容の提案及び素材の作成を行うこと。

②新潟暮らしと首都圏暮らしの比較データ

③U I J ターンの促進につながる本市等の各種制度・窓口の紹介

④移住経験インタビュー

#### カ その他必要な機能

①本サイトのアクセス数を把握するため、Google Analytics 等を導入すること。

②Yahoo や Google 等の検索エンジンにて、本サイトが検索上位となるよう、検索エンジン最適化対策（SEO対策）を行うこと。

#### キ Webブラウザ対応

①Microsoft Edge、Firefox、Google Chrome、Safari に対応すること。

②モバイルサイト（スマートフォン及びタブレット型端末）に対応すること。

(a) モバイルサイトは本サイトと連動し、モバイルサイトで本サイトを閲覧する際に、ページのレイアウトやデザインがそれぞれの画面サイズに合うように自動調節されること。

(b) 内容について、本サイトを更新することで、モバイルサイトも自動更新できるようにすること。

- ク 問い合わせ・予約フォームの設置  
本サイトで提供するフォーム等を利用した個人情報の送信については、SSL対応により暗号化された通信が行われること。
- ケ ブログ形式ページの設置  
新着情報・イベント情報等を随時追加するページを作成すること。
- コ チャットボット機能の追加  
外部サービスを利用する場合、委託者と協議のうえ、利用するサービスを決定すること。なお、質問・応答内容は、委託者が提供するものとする。
- サ セキュリティ対策
  - ①データ改ざん防止等について十分考慮すること。
  - ②セキュリティ対策費はすべて本業務に含まれることとする。

## (2) 移住・定住PR動画の制作

### ア 動画の企画・制作

- ①新サイトと連携して、新潟暮らしの魅力を効果的に発信し、生活を疑似体験できることを目的とした動画を2本制作すること。
- ②動画の構成全体を企画することとし、委託者と協議のうえ、内容を決定すること。
- ③動画の尺は2～3分とし、15～30秒のダイジェスト版も制作すること。
- ④動画は新サイトのトップページ等で公開し、ダイジェスト版は公式LINEでの公開やWEB広報で活用することを考慮して制作すること。

### イ 動画の内容

「4(2)ターゲット」で設定したターゲットに訴求するもので、新潟暮らしのイメージが具体的に想像できるよう工夫すること。

### ウ 規格

制作する動画の規格は、以下のとおりとし、委託者が指定したYouTubeチャンネルで公開する。

【ファイル形式】 MP4

【解像度】 フルHD(画素数1920px × 1080px/アスペクト比16:9)以上

### エ 動画制作に係る共通事項

- ①本業務の遂行に必要な施設や関係団体・人物に対する取材の協力依頼及び連絡調整
- ②本業務に必要な資料の収集や撮影
- ③その他本業務に付随する業務(企画提案を考慮し決定)

## (3) ウェブサーバ及びCMS構築等

### ア サーバ要件

システムをセットアップするサーバーは受託者が用意し、管理するものとする。

- ・PHP 7.4 以上
- ・MySQL 5.6 以上、または MariaDB 10.1 以上
- ・mod\_rewrite モジュールありの Apache (htaccess ファイルの編集が可能であること) または Nginx
- ・HTTPS 対応

### イ CMS導入

- ①本サイトの更新(文章、図表、写真等の入れ替え)及び新規ページ追加については、CMSを導入し、専門知識や技術を持たない職員でも利用できるものとする。
- ②モバイルサイトで本サイトを閲覧する際に、ページのレイアウト・デザインがそれぞれの画面サイズに合うように自動調整されること。
- ③画像及び動画の掲載が可能なものとする。

④利用者側にてキーワード（フリー）検索ができるようにすること。

ウ ドメイン移管

現行サイトのドメイン（<https://iju.niigata.jp/>）を使用すること。なお、移管に必要な情報等は委託者から提供することとする。

（４）開設・運用支援

ア 開設支援

本サイトの開設にあたり必要となるコンテンツの更新作業について、本市担当職員の作業支援を行うこと。

イ 研修会の実施

①本サイト運営にあたって本市担当職員等に対して研修会を行うこと。

②本研修会は２回程度とし、場所は本市の会議室等で行うものとする。

ウ 運営マニュアルの作成

①運営マニュアルを作成すること。

②専門用語は極力使わず平易な表記とし、各マニュアルは研修会時の資料として活用すること。

③本マニュアルは、電子ファイル（PDF等）として、別途活用可能にしておくこと。

６ 打ち合わせ

受託者は、業務等を適正かつ円滑に実施するため、委託者と常に密接な連絡を取り、十分な打ち合わせを行うこと。

７ 成果物の公開

（１）新サイトは公開日を令和４年３月１８日とする。期限通りに公開を行うため、検証・修正等の調整期間について考慮すること。

（２）公開後から令和４年３月３１日までの間、動作確認及び保守管理を行うこと。

８ 成果物の納品

（１）公開日までに、CD-ROM等の磁気媒体によるデータ納品（磁気媒体の購入費用は受託者の負担とする）及び指定するサーバーに格納すること。

（２）運営マニュアルは紙ベース２部とCD-ROM等磁気媒体によるデータで納品すること。

（３）納品にあたっては、成果物の動作確認をすること。また、委託者と受託者の連絡体制を構築し、成果物に不具合が生じた場合は、速やかに問題を解消できるよう原因を究明し対応すること。

９ 納品場所

新潟市 経済部 雇用政策課

１０ 著作権、所有権および第三者の権利侵害

開発したコンテンツの著作権及び成果品の所有権は本市に帰属する。

画像、システム等既に著作権を有するものについては、この限りでないが、本市が使用することについて問題が発生しないように適切な対応を行うこと。

なお、本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら本市の責めに帰す場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理すること。

## 1 1 その他特記事項

### (1) 疑義の解釈

疑義が生じたとき、または本仕様書に定めのない事項については、委託者及び受託者で協議の上で決定する。

### (2) 業務評価の特記仕様

本業務の履行完了等、契約終了後に受託の業務内容について、委託者は評価を行い記録の保存を行うものとする。なお、受託者は評価結果について異議を申立てることはできないものとする。また、評価結果が契約条件に影響を与えることは一切ないものとする。

### (3) 法令等の遵守

本業務の履行にあたっては、関係法令及び本市の条例、規則、要綱等を十分に理解すること。なお、本市で定める規程類は、本市のホームページ (<http://www.city.niigata.lg.jp>) の例規集及び要綱集に掲載のとおりである。

### (4) 秘密の保持

業務の遂行で知りえた秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。なお、業務終了後であっても同様とする。